

トラック事業者の長時間の恒常的な荷待ちの改善等について

いわゆる物流の「2024年問題」として、トラック運転者への時間外労働の上限規制及び改正された改善基準告示の適用に伴い、何も対策を講じなかった場合には、2024年には14%、2030年には34%の輸送力が不足する可能性があります。こうした輸送力不足に対応していくためには、荷主の方にもご協力をいただきながら、荷待ち・荷役時間を削減していく必要があります。荷待ち・荷役時間を削減することは、トラック運転者の長時間労働の改善にもつながります。また、トラック運転者の長時間労働の改善は、勤務環境の改善にもつながり、物流を担うトラック運転者の人材確保にもつながります。

- ① 荷主として発注する際は、次のリーフレットを参考に長時間の荷待ちの改善に向けて取り組まれるようお願いいたします。

[「STOP! 長時間の荷待ち」リーフレットはこちら](#)

STOP 荷待ち リーフレット

検索

- ② 荷主として発注する際は、トラック運転者が改善基準告示を守れる着時刻などを設定しましょう。改善基準告示に違反して安全な運転を確保できないような発注を行うことはやめましょう。

[トラック運転者の改善基準告示のポイントははこちら](#)

トラック 改善基準告示 リーフレット

検索

- ③ 荷主の皆さまへお取り組みいただきたいことや荷主の皆さまにも適用される法令、標準的運賃などの情報もご確認ください。

[自動車運転者の長時間労働改善に向けたポータルサイト\(荷主の皆さまへ\)](#)

荷主の皆さまへ ポータルサイト

検索



以上の内容に対するお問合せは、宮城労働局労働基準部監督課(022-299-8838)にお願いします。